

## 企業・団体への出張一括申請について

### ○ 対象とする条件

条件は以下のとおりです。

- ・市内の事業所などで、東かがわ市に住民登録がある申請希望者が10名程度以上。
- ・窓口となる代表者がいる。

### ○ 申込方法

代表者が調整を行い、希望日や希望する人のリストを市民課各窓口のいずれかに提出してください。  
職員配置などの調整を行うため、原則、希望日の3週間前までに申請をお願いします。

### ○ 市民課担当との打ち合わせ

申請前に打ち合わせが完了している場合には、担当職員より直前に確認の連絡をいたします。

申請後に打ち合わせが必要な場合は、申請いただいた翌開庁日以降に、担当職員から連絡いたしますので、ご対応をよろしくをお願いします。

なお、会場については、担当職員が事前に視察を行います。

### ○ 会場

代表者が調整、準備をしてください。

申請に必要な机や椅子、パーティションなどの準備は、原則企業・団体側で調整してください。

パーティションについては、会場に無地の壁（できれば白色や淡い色）があれば、不要です。

どうしてもご用意できない場合は、市民課の担当までご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防の物品は、原則市で準備します。ただし、手指消毒用アルコールは、施設備え付けの物がある場合、使用させていただくことがありますので、ご了承ください。

### ○ 申請方法

- ・自身のスマホやタブレットを使用する（申請補助）

ご自身の端末を使い、申請していただきます。ご案内は適宜職員が行います。

迷惑メール設定をしており、自分で解除できない場合は対応できません。

- ・市のタブレット端末を使用する（ネット申請）

写真データは本体に保存し、職員が市役所に持ち帰って申請を行います。

- ・紙で申請する

市のタブレット端末で撮影したあと、その場で写真の印刷を行い、申請書を郵送します。

○ 申請者の準備物

- ・通知カード

お持ちでない場合は、後述の本人確認書類が追加になります。

- ・交付申請書

お持ちでない場合は、事前にお申し出いただければ、市民課で発行いたします。

- ・本人確認書類

運転免許証をお持ちください。通知カードがない場合は、健康保健証も併せてご用意下さい。

運転免許証をお持ちでない方は、他の書類で対応できる場合もございますので、ご相談ください。

- ・ボールペン（摩擦で消えないもの）

市でもご用意はしておりますが、できるだけご自身のものをお持ちください。

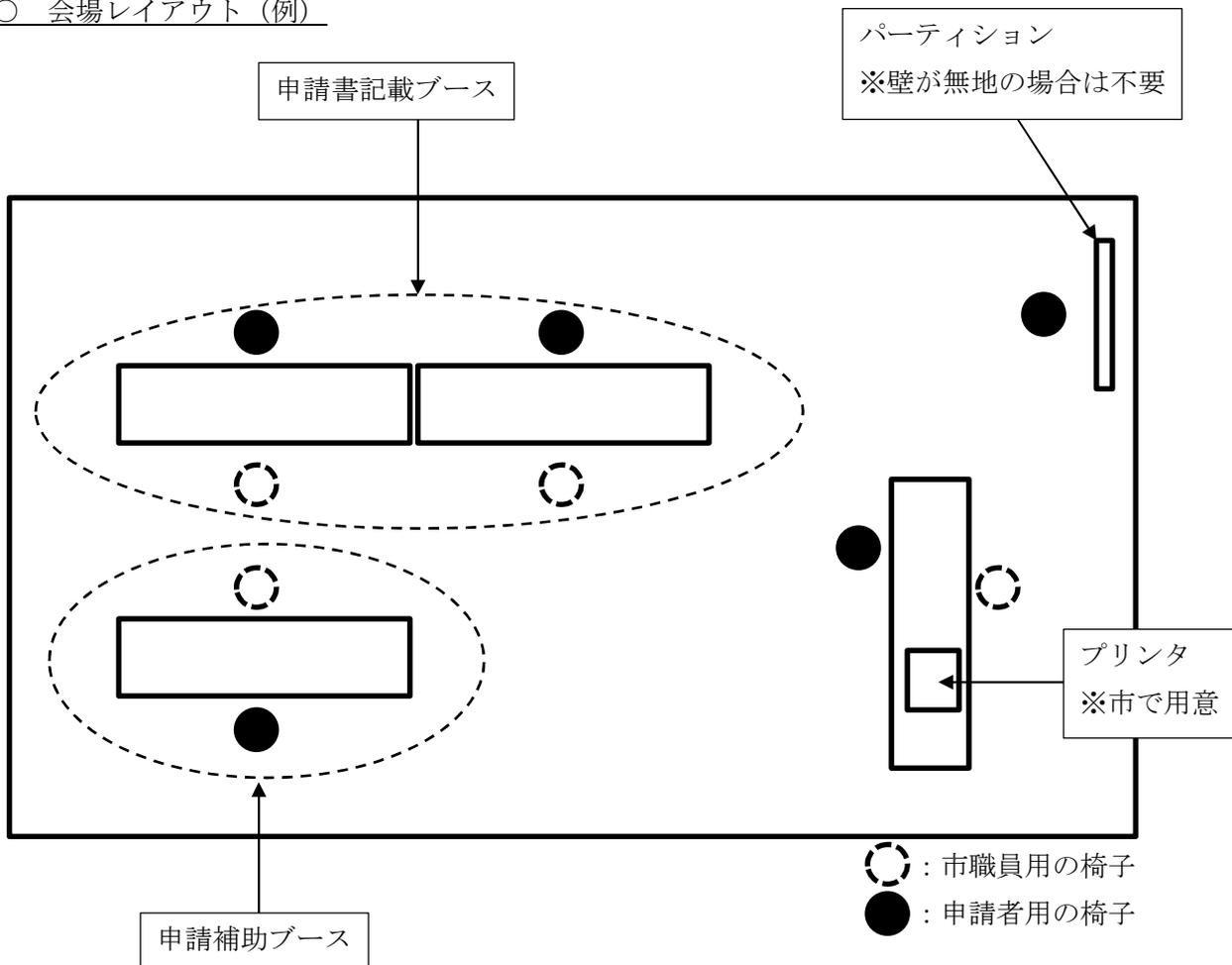
- ・（自分で申請する場合）スマートフォンやタブレット端末

- ・住基カード（お持ちの方のみ）

○ お受け取り

原則、本人限定郵便で発送し、自宅でお受け取りいただきます。窓口での受け取りをご希望の方は、申請受付時に職員にお伝えください。通知カード及び顔写真入り証明書がない場合、郵送での対応ができないため、市民課各窓口へお越しください。

○ 会場レイアウト（例）



○ 事前準備メモ

- 会場
- 机：申請書記載用
- 椅子：申請書記載用、写真撮影用
- パーティション：会場に無地の壁（できれば白色や淡い色）があれば不要
- 電源：プリンタ設置用
- 通知カード
- 交付申請書
- 本人確認書類
- ボールペン
- スマートフォン・タブレット：ご自身で申請する場合のみ

**【お問い合わせ先】**



〒769-2792 東かがわ市湊 1847 番地 1

東かがわ市市民部市民課

TEL：0879-26-1111 FAX：0879-26-1330